

世界パラ陸上競技選手権大会ロンドン2017の選手派遣について
(派遣条件の一部変更)

平成29年4月3日
一般社団法人日本パラ陸上競技連盟

標記大会の派遣条件の一部を下記にて変更します。

記

「変更前」

1. 派遣選手条件について

(6)経費について原則、自己負担とする。なお、2017年に強化事業として大会に対して経費が付いた場合は、次のとおりとする。

①強化指定選手

- ・2020東京パラリンピック特別強化指定選手及び種目別強化指定選手5万円負担
- ・A指定選手は5万円負担
- ・B指定選手は10万円負担

②育成指定選手10万円負担

③強化指定選手・育成指定選手に該当しない選手については全額自己負担なお、代表決定後、選手は派遣前に本連盟の指定する口座に振り込みすること。

「4月3日付変更（朱書き部分）」

1. 派遣選手条件について

(6)経費について原則、自己負担とする。なお、2017年に強化事業として大会に対して経費が付いた場合は、次のとおりとする。

①強化指定選手

- ・S指定選手は強化事業費において連盟全額負担(平成29年4月3日追記)
- ・2020東京パラリンピック特別強化指定選手及び種目別強化指定選手5万円負担
- ・A指定選手は5万円負担
- ・B指定選手は10万円負担

②育成指定選手10万円負担

③強化指定選手・育成指定選手に該当しない選手については全額自己負担なお、代表決定後、選手は派遣前に本連盟の指定する口座に振り込みすること。

以上